【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月7日

【会社名】日本モーゲージサービス株式会社【英訳名】Mortgage Service Japan Limited【代表者の役職氏名】代表取締役社長鵜澤 泰功

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鵜澤泰功、及び取締役管理本部長兼経営管理部長羽生五泰は、当社の第21期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。